

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

令和7年11月26日

【開催日】 令和7年11月26日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時2分

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

建設部次長兼下水道課長	中村景二	下水道課技監兼小野田水処理センター技監兼山陽水処理センター技監	小路弘史
下水道課計画係長	佐久間庸次		

【事務局出席者】

議事係書記	末岡直樹		
-------	------	--	--

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

午前10時 開会

恒松恵子分科会長 皆さんおはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開会いたします。審査日程はお手元のとおりで、議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定についてです。先日21日まで審査いたしました。その中で、委員の皆さんと修正について議論を進めていきたいと思っております。修正につきましては、後期基本計画の素案から、基本施策ごとに順を追って行いたいと思っております。初めに、36ページをお開きください。基本施策9の防災

対策の充実のうち、基本事業3、地域の保全について、いかがでしょうか。こちらは指標もなく、特別質疑もなかったと思いますので、このまま進めてまいります。続きまして、37ページをお開きください。基本施策の10、防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進です。4年間の目標については、通学路の安全対策の推進です。38ページの基本事業2の交通安全環境の整備についてもございました。

矢田松夫委員 交通安全環境の整備の中で、評価指標に対策協議会を開催するとしかないです。例えば、箇所数の現状値がこれぐらいだから目標値を何箇所にするとかという箇所数を明示すべきでないかと。それで、通学路の安全対策を図るということなら分かるんだけど、話をするばかりではなく、結果を出さないといけないと思います。

中村博行委員 矢田委員と同じ考えです。結局、年に1回というのは決まり切ったもので、いつもすることです。これを指標にするよりは、危険箇所が令和6年で63か所あったということが答弁の中であったので、先ほど言われたように、これがどのぐらい減ったかというような——結局増えたり減ったりすると思うんですよ。新たに増える箇所もあるだろうし、整備が終わったところもあるかと。ですから、63か所がどのぐらい減ったかというほうが評価指標にはふさわしいのではないかと審査の中で言いましたが、執行部はあまりいい回答をしなかったと思います。これはもう1回確認する必要があるかなとは思っています。

恒松恵子分科会長 先日、執行部の答弁は、協議で毎年新規箇所が挙げられて増えていくということで、どれだけ対策したかということになると、目標値の設定ができないから指標にするのは難しいという答弁がございました。また、協議の場で挙がってくるため、統一した目標値が定められないところがあるという答弁がございましたが、改めて、執行部に意見を聞きましょうか。皆さんいかがいたしましょうか。

矢田松夫委員 交通安全に対する数字を明らかにし、目標値を定めることによって、通学路の真の安全対策を図るということでもありますので、執行部を呼んでいただきたいです。

中島好人副分科会長 やはり矢田委員、中村委員が言うように、まさに年に2回、協議会をやっていますが何の意味があるのかと思うんです。ですから、結局は危険箇所が何か所かあって、どのくらい改善されたのかとか、また新規はどれくらい増えてきたのかとか、それがあって初めて交通の対策になるという意見です。協議会を何回やったかよりも、そういったのが大事じゃないかという指摘は大事な点じゃないかとお二人の意見を聞いて思います。今63か所あって、37か所が増えるかどうかというわけですけども、そういう数字こそが大事じゃないかと思います。

恒松恵子分科会長 今、中島副会長からも御意見がございました。ほかにはありませんか。

福田勝政委員 交通安全整備事業とありますが、現時点で整備されてない場所は何か所ぐらいあるのかなと。（発言する者あり）再質問は関係ないですか。

恒松恵子分科会長 執行部でないのでお答えができません。審査のときに聞けばよかったですけども、改めて呼べばお尋ねできると思います。先日の議事録では、部長から緊急で危険なところについて、日々のパトロールで危険であれば修繕費で対応しておるとか、市民の皆様から通報があれば即座に対応するとかという答弁も頂いておりますが、執行部に改めて、聞くということで、そのほか御意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではないようですので、基本事業2の評価指標の協議会を箇所にするということについて、執行部を呼んで答弁を求めたいと思います。それでは、次に47ページと51ページ、基本施策13、自然環境の保全、循環型社会の形成のうち基本事業3、森林里山環境の保全、5

1 ページになります。

中村博行委員 さしたる質疑もなかったような記憶があります。これはパスしていいんじゃないかと思います。

恒松恵子分科会長 中村委員からそのようにはありましたが、こちらはこのままでよろしいですか。質疑もございませんでした。

福田勝政委員 保全と書いてますけれど、どのような保全をするのか聞いてみたいんですが。

恒松恵子分科会長 現在、修正についての質疑をしております。執行部に対する質問はちょっと答えかねます。今は修正の段階です。

福田勝政委員 そのときに言えばいいわけですね。（発言する者あり）分かりました。すみません。

恒松恵子分科会長 そのほか、基本施策 1 3 についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして、基本施策 1 6、住環境の確保について、5 8 ページから 5 9 ページまで委員各位の御意見を求めてまいりたいと思います。5 9 ページの住環境の確保です。（発言する者あり）質疑はございました。（発言する者あり）修正なので文言であるとか評価指標であるとか、委員会のときには、そこまでの意見はなかったと記憶しております。（発言する者あり）それでは、住環境の確保については基本事業 1、基本事業 2 とも、特によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、施策番号 1 7、公園緑地の整備・保全について、6 0、6 1 ページから、委員の御意見を求めます。こちらにつきましては、先に 6 0 ページの目標指標のうち、総合計画策定におけるアンケートが令和 6 年度 5 1. 3 % の記載がございますが、アンケートが 5 1. 4 % とあったと、分科会の中で執行部から説明がありました

ので、こちらについて、現状値51.3%を51.4%に修正するという
ことで、皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）（発言す
る者あり）こちらについては、執行部から既に分科会の中でありました
ので、執行部の出席は求めません。そのほかは皆様、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）これは副会長が指摘されて、間違いだったと
いうことがありましたので、資料についてはごさいません。こちらにつ
いて、執行部の出席で改めて説明を求めたほうがよろしいですか。皆さ
んよろしいですか。

矢田松夫委員 基本事業の1の都市公園の整備と管理の中で、これは江汐公園
で500人ぐらい増えてるんだけど、人口減で維持をしていくのがいっ
ぱいで、年々利用者が減っているという回答だったわけです。そんなも
のでいいのかなと思って。江汐公園だけしか載ってなかったけど、都市
公園はほかにはなかったかな。江汐公園だけ記載されてますよね。

恒松恵子分科会長 分科会の中では、都市公園というのは都市公園法で定めら
れた公園の総称で、江汐公園も竜王山公園も都市公園の一部であるとい
う答弁がございました。

矢田松夫委員 その後に言おうと思ったんだけど、例えば竜王山公園は下のキ
ャンプ場も含む、あるいは利用人数も出ていたよね。江汐公園だけ代表
して書いてあるけどいいのかな。それともう一つは、維持管理していく
のがいっぱいあって、利用者の安全性や快適性の向上、充実を図る。し
かしながら、高齢化をして、なかなか維持管理ができんという回答やっ
たよね。だけど現実には、竜王山公園なんかほとんど荒廃している。

恒松恵子分科会長 エリアによって、指定管理者が異なるという答弁がござい
ましたので、利用者数の把握については、江汐公園のみ行えるというよ
うな答弁があったと思いますが。（発言する者あり）江汐公園の利用者
数で図っていくという評価指標がどうなのかという御意見もありました

が、皆さんいかがですか。

中村博行委員 評価指標が12万3,000の現状値、これ前は16万2,000なんです。明らかにもう利用者が減っているということが分かっているから、維持していくのが精いっぱいということから、目標値は500プラスぐらいの数字が挙がっていると思います。これはこれでいいんじゃないかと思えます。ほかにも都市公園はあると思うんですけど、それを一とおりに出すというよりは一つの指標ですから、代表として江汐公園が指標でいいかと思えます。それよりむしろこれは矢田委員のテリトリーであろうかと思うけど、街区公園のほうが本当は問題があったと思うんですよ。それは前回指標にあったんですがここから外しているんです。これはあんまり執行部としても触りたくない——結局維持管理ができないから、指標に用いられないということじゃないかと思えますので、これでいいんじゃないかと思えます。

矢田松夫委員 中村委員が言ったように、前回中期計画の中では、身近な街区公園の整備を進めるって書いてあったんですよ。身近な街区公園の整備をする予定と。そうやな、それならここに載ってない。街区公園数が何ぼあって、どういうふうにして整備していこうかというのもなかった。
(発言する者あり) そういう質疑はなかったよね。(発言する者あり)

中島好人副分科会長 指標がこういう大きな(聴取不能)竜王山とかにもあるけど、都市公園でどっちだったら、身近な市で児童公園じゃないけど街区公園とかそういうところの管理、整備を今後どうしていくかという視点が大事だけど、こことはまた別の指標になるので何とも言えない。そういう指標がないということがこの委員会で(発言する者あり)

恒松恵子分科会長 前回中期の目標が48か所から49か所に一つ増えたのは、小野田駅前の日の出公園の整備が完了したということで、現状値はもう49か所で今後整備の予定がないというような答弁を頂いております。

また先ほど、矢田委員がおっしゃいました街区公園の維持管理についての答弁を改めて確認しますと、高齢化により公園の維持管理が難しいというような声を聞いている。こういったことの課題に対して、今後どういった方法ができるのか、都市計画だけでなく、庁内他の課とも協議しながら、どういった方法ができるのか考えていきたいという答弁を頂いておりますので。

中島好人副分科会長 今後の指標の在り方として、やはり街区公園も特化した指標が必要ではないかと。だから高齢化して管理が難しいという状況がやっぱり指標として出すべきではないか。むしろこの身近な自分たちの街区公園がどうなのかっていう関心が僕は深いので、今後はそういう指標を検討すべきではないかというような指摘が委員会としてあってもいいんじゃないかと思うけども、どうでしょうか。

中村博行委員 確かにそういう考え方もあろうかと思うんですけど、街区公園は管理が自治会であったり、シルバーであったりいろいろですから、指標としてなかなかつかむのは難しいかなとは思っていますよ。どの段階で整備されたのか、されてないのか。だから、指標としては難しいので予算とか決算とかのときにそういった指摘をするほうがふさわしいのではないかと考えます。

中島好人副分科会長 中村委員の意見ももっともだけど、ある意味では、要するにもう児童公園としての位置づけみたいに草ぼうぼうで使われてないところもあれば、反対に駐車場みたいにきちっと整備されているところとか、両極端な感じもするんで、そういう把握がどうなってるかを市はつくったほうがいいと。後は知らないというのもいかなもんかなというふうには思ったりもしますが、どうでしょうか。

恒松恵子分科会長 現状と課題の中で、いろいろ公園施設の老朽化等は挙げられております。中島副会長、とにかく評価指標の策定が難しいのではない

かと思うんですが、どのような評価指標でしたら現実的に考えられるか、皆様御意見があれば教えてください。

矢田松夫委員 考えられるのはやっぱり街区公園の数じゃなくて街区公園の環境整備ならこの指標に出てくると思うんですよ。49か所のうち何か所環境整備していくのか。環境整備というのは、例えばトイレもあるし、あるいは草刈りもあるし、維持管理を何か所していくのかというのが正しい。大体1年間で1,100万円ぐらい部外者に委託してるわけで、いわゆるシルバーとかにね。公園が荒廃するのに、委託のお金が減るということは、仕事は増えるけど、委託金が減ってきよるよね。その辺の矛盾もあるし、要するに高齢化というのが回答で出てたけど、指標を出すべきなのか。もう1回言うけど、街区公園数が幾ら、現状値が幾らあって、環境整備については何か所していくとかと思う。

恒松恵子分科会長 矢田委員がおっしゃったように、街区公園の環境整備済数という指標も考えられます。執行部の答弁の中では、管理者が多岐にわたっておるということでしたが、これについてここで議論を進めてもあれですので、執行部をお呼びしてこの辺りについて、確認しますか。それとも、もうこのままでよろしいですか。

中島好人副分科会長 分科会するときにも質疑しましたけども、どうするということまでの回答もしてないんで、ここでまた改めて、同じ内容ですのもあれですけど、私自身としても、今後の課題として受けたいと思います。

恒松恵子分科会長 今、中島副会長から御意見がありました。皆様、よろしいですか。

矢田松夫委員 やっぱりさっき中村委員が言ったように、街区公園の指標のところの項目はなくなったことに気がつかなかった分科会が失敗だったと

思いますので、次回にやってみよう。

恒松恵子分科会長 前回それについては質疑したんですが。（「したけど、指標に載ってなかった」と呼ぶ者あり）なぜ消えたのかという質疑はしております。

矢田松夫委員 中期計画の中には、街区公園数とか出ていたけど、今回指標の中に江汐公園しかなかったから。（発言する者あり）したのか。そうか。

中村博行委員 ですから、この街区公園等を委員会として、全部を見ていくのは大変かと思いますので、委員会として何か所か視察なりで、また12月では指定管理の議案も出ているようなので、都市公園を含めて、こういった街区公園の一部がどういう状況かを委員会として視察に行き、予算等の際にしっかりした審査をできればと思います。

恒松恵子分科会長 今、中村委員から現状を視察等に行き、予算決算ほか所管事務調査等で生かしていくという御意見がありましたが、皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本施策17については今いろいろ議論しましたが、目標指標の変更のみということで終わります。続きまして、基本施策の18、水道の安定供給と汚水処理の充実でございます。62ページから65ページまでです。こちらについては、この中で64ページの基本事業4、下水道の整備と管理の評価指標が下水道施設改築更新率となっております。説明がストックマネジメント計画により改築予定140か所のうち、改築済箇所割合、単位がパーセントで現状値が令和6年度18.6%、目標値が令和11年度22.8%となっております。前回の分科会の中で、パーセントでなく、箇所がはっきりしているのであれば、箇所数にしたほうが分かりやすいのではないかという意見が分科会で行われました。こちらについて改めて執行部に確認したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは異議がないようですので、後ほどこちら

については執行部の出席を求めたいと思います。そのほか、水道については、随分分科会をしております、皆様、いろいろあったかと思いますが、水質基準不適合率もゼロパーセントとか有収率とか水道料金の値上げの影響等についても、分科会で将来的なことを審査したと思います。

中村博行委員 64ページの基本事業3のところ、前回は現状値よりも悪くなる数字が出ていたんですけど、それを修正して、現状値に直させたというようなケースがあるんです。今回も私は性懲りもなく、334が350と悪い数字になることを指摘したんですけど、今回は何か頑として、これは変えられないという思いを感じました。もろ刃の剣というか、結局管理を更新して借入れ企業さえ活用しないといけないという両方あるので、やはり管路を早く整備するためには、借入れというものがどうしても多くなるというのは致し方ないのかなという気がしました。これも含めて、先ほど会長が言われたように、基本事業4のところの指標についてだけを執行部に正したらいいかと思います。

恒松恵子分科会長 基本事業3の評価指標については、確かに委員からそのような指摘がありました。執行部の答弁はやはり物価上昇インフレ、人件費の高騰等ですね。起債の借入れをしないと、管路の更新が難しいという答弁を頂いております。そのほか御意見はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、水道については終わりました、基本施策19番、道路交通網及び港湾施設の充実について、66ページから69ページをお開きください。

中村博行委員 この施策のところ、主に地域公共交通がもう大きく関わっていると思います。これはもう当委員会がBRTも含めて、今後しっかりやっていかないといけないところであろうかと思っております。この指標等についてはこのままで、あとは委員会として地域公共交通全般をもっといろいろな形で協議していったらと思います。

恒松恵子分科会長 今、中村委員から御意見がございました。そのほかはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑は福祉の連携とか、円滑な利用等十分しております。基本事業1、道路網の整備から公共交通、駐車場、駐輪場、広域交通網港湾施設、分科会で目標値の達成をどうするかという質疑も多々しております。議事録もありますので、これからまた委員会で、公共交通をはじめ、所管事務調査でいろいろと行ってきたいと思います。それでは基本施策19については、このままで進めてまいります。続きまして、基本施策20、適正な土地利用の推進について、70ページ、71ページでございます。こちらは初めに申しますと、執行部から訂正がございました。基本施策20の一番下の目標指標の用途地域内人口の割合について、現状値が88.0%の記載がありますが、79.7%であると。目標値についても90.0%の記載ですが、82.0%であったということ。あわせて、基本事業1の評価指標についても同じものが挙げられておりますので、こちら88.0%から79.7%、目標値も90.0%から82.0%と。これは単純な計算ミスとのことで、執行部から説明がありました。こちらについては、皆さんも御異議ございませんか。コンパクトなまちづくりが入ってないという委員からの質疑もありましたが、都市機能集約とか人口誘導を図るという別の意味での表現をしているとの答弁もありました。

矢田松夫委員 厚狭駅南部地区のまちづくり基本計画の数字と若干開きがありますが、この目標値が僅か100人ぐらいのことでいいかどうかね。県営住宅も入れて、アパート建設も入れて、間借りをしている世帯も入れて、100人ぐらいというのは数字的にどうなのかというのが、毎日毎日見るけど、そんなもんじゃないと思うんだけどね。目標値はこんなもんでいいんだろうか。

恒松恵子分科会長 執行部の答弁については、人口が増える要素の可能性は秘めておりますが、近年の人口増加割合を踏まえて算定した上、上乘せしたと。もし矢田委員のおっしゃるように、まだ増えなければならぬと

いう質疑に対しては、現状で把握しているものからの推測でこれを上回れば大変喜ばしいということで消極的な目標というふうに解釈を委員会でしたと思います。厚狭駅南部に特化した数字ということで、委員会で特別、どの辺りを指すのかとかの質疑もなかったと思います。県営住宅については加味してるという答弁がありました。矢田委員から分科会でも質疑を多々頂いておりますが、消極的な評価指標で達成できれば喜ばしいという答弁でした。答弁は中期期間での人口の増加率から正比例して、さらに上乘せしたとあります。

中村博行委員　このところは、本当に矢田委員がかなりしつこく質問されたところと思うんですよ。それに対して、執行部のほうの回答が理詰めやったと思うんです。増加の率とか、総合してこうだとか。かといって、まず、この目標値、委員会としてどのぐらいが妥当かというような指標を持ち合わせないので、一応先ほど会長が言ったように、執行部としてはこれが達成できれば喜ばしいという数字として捉えたらいいのではないかと思います。

恒松恵子分科会長　中村委員から御意見がございました。ほかの委員の皆様、いかがですか。

矢田松夫委員　奨励金を払ってまでそこに住んでくださいと言いながら、この数字でいいのかというのはある。奨励金の対象地域がねたろう保育園の中心地ですが、その辺が結局一番危ないところで、水害の危険水域のところでしょう。それを含めて、数字が一緒じゃないかなと思うんですよ。だけど執行部もあれね。見込みと考えたとしても、100人ぐらいでは実際に意気込みが感じられないと僕は思うんだけど、もう済んだことだけね。

恒松恵子分科会長　矢田委員の御意見はごもっともですが、分科会的时候会のような審査はしておりますので、基本施策20については分科会でこ

のような意見があったということです。

中島好人副分科会長 やはり市として、新幹線口の発展にそういう目標を持って、それに向けて、何かただ単に人口を増やしましょうみたいな数字じゃなくて、もっと新幹線口の発展のためにどうするんだ。こういう指標はここでは言わないものなんでしょうか。僕は関連性があると思う。

恒松恵子分科会長 こちらにつきましても所管事務調査、視察等で都市計画マスタープランについても改めて、委員で共有して、今後の審査に予算もございます。定住の補助金もあろうかないか分かりませんがその辺りも含めて、また審査していくということでもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策20を終わらして、続きまして、基本施策21、多様な働く場の確保ということで、74ページから76ページでございます。こちらにつきまして執行部から説明がありまして、74ページの一番下の目標指標の市内高校、大学からの市内就職率が現状値12.6%となっておりますが、正確には9.2%であったと修正を頂いておりますので、皆様御理解をお願いします。こちらについて、どうやって就職率を増やすのかとか、市内事業所の意見交換会数、老朽化した雇用能力開発支援センターの状況等、質疑をしております。

中村博行委員 これは十分審査して、いろいろ分科会のほうからも執行部に事業所の訪問数であったものが回数に変わっていると傾向を考えるか、そういった十分審査をした中で、取り立ててこれを変更するなり修正するなりというようなことはなかったと思っていますので、これでいいかと思えます。

恒松恵子分科会長 そのほか、皆さんよろしいですか。では、基本施策21の商工労働課について、多様な働く場の確保についてはこちらで終わります。そろそろ換気のために暫時休憩したいと思います。

午前 10 時 47 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。基本施策についての修正箇所の確認です。ただいまからは、基本施策 22、企業立地の推進、77 ページ、78 ページで、委員の意見を求めます。理科大との連携等ですね。あと企業誘致についても、広大な土地と造成のための多額の費用が必要になるということで、新たな工業団地の造成の予定はなしと。あと理科大産学官の連携についても、言える範囲で研究事項等もございますので答弁がありました。こちらについてはこのままでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に基本施策 23、商工業の振興について、79、80 ページです。駅前商店街の営業店舗数についての答弁もありました。あと副会長から中小企業振興条例についての確認もなされましたし、商業イベントの補助金で一過性ではいけないのではないかと御意見もありました。先進地の勉強もされてるということでございましたので、こちらの指標等については特別問題も件数と金額ですから。では、基本施策 23 につきましては、このまま進めます。続いて、最後になります基本施策 24 でございます。81 ページから 83 ページ、農林水産業の推進についてです。こちらについても、農林水産業についてはたくさん質疑が出たと思います。こちらで中期と変わっている点については、令和 6 年に国が食料農業農村基本法を改正したので内容を反映させたという答弁もありました。県の事業も多岐にわたるということでした。

中村博行委員 農林水産業はそれぞれにおいて、もうどれも非常に課題の多い業種というか、第一次産業の持っている課題も、これはもう国の政策に頼るところも大きいと思います。かといって、市でやれる範囲も限られていると思います。ここに書かれてあるところについては、一応、修正に値するようなどころはないと認識をしていますので、これでいいかと

いうふうに思います。

恒松恵子分科会長 中村委員から御意見がございました地域計画の反映等についても、分科会の中で質疑があり、これからとのことでございます。スマート農業についても説明があり、質疑があったと思います。そのほか皆さんよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、こちらの修正事項の確認については、産業建設所管部分については終了いたしました。現在修正の確認がございました下水道の整備と管理、あと交通安全環境の整備について、執行部の出席を求めたいと思います。暫時休憩といたします。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 21 分 再開

恒松恵子分科会長 休憩前に引き続き、産業建設分科会を再開いたします。64 ページの評価指標のうち、下水道施設改築更新率について、下水道課から説明を求めます。

中村建設部次長兼下水道課長 評価指標でストックマネジメント計画による改築済数の割合ってということで、今パーセントで表しているところなんです。これは前中期の総合計画でも同じような形で表しており、同じにしたほうが分かりやすいかということで、下水道課では考えて表現しております。箇所数のほうが分かりやすいのではないかっていうことでしたら、それで表すのは問題ないかと下水道課では考えております。

恒松恵子分科会長 下水道課から分科会での指摘について、箇所数で表すことに問題はないとの答弁がございました。ストックマネジメント改築済の箇所数、件数に変更することについて御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それ

では質疑がございませんので、64ページの変更について分科会で進めてまいります。そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは暫時休憩に入りまして、13時の再開といたします。

午前11時23分 休憩

午後1時 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩を解きまして、産業建設分科会を再開いたします。午前中に基本施策10の基本事業の2、交通安全環境の整備について、修正の意見が出ました。その修正意見は指標に関するものです。例えば、通学路の危険箇所改善率、ほかには危険箇所の改善箇所数などの指標が示せるかどうか、土木課の出席を求めたいと思います。日程については、後日日程調整の上、分科会の開催を協議したいと思います。そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、本日の産業建設分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時2分 散会

令和7年（2025年）11月26日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 恒松恵子